

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第8回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成21年9月11日(金) 午後2時から午後3時48分まで
3	会場	武石地域自治センター2階 第1会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、高橋委員、武井委員、西沢委員、堀内委員、三井委員、宮下委員 【欠席】櫻井委員、田中委員、南雲委員、森田委員
6	市出席者	宮下総務部長、金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年9月14日

協議事項等

1 開 会 (行政改革推進室長)

あいさつ (総務部長)

9月18日に提言をいただく予定であるが、提案書をいただいたら、職員も頭と体を使って、魂を入れて実行していきたい。

2 議事

(1) 前回会議録の確認について

(事務局) 前回の会議では、提案公募型民間活力導入制度創設に関する提言書の骨子案の後半部分についてご意見をいただいた。

会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

(2) 提案公募型民間活力導入制度の提言書(案)について

(会長) これまでに委員の皆さんにいただいた意見を踏まえて事務局と協議を行い、提言書の事務局案を作成したので、文章の言い回しを含めた内容について委員の皆さんからご意見をいただきたい。

< 提言書の鑑文について >

(事務局) 提言書の鑑文(案)について朗読

(委員) 事業仕分けは行政の視点・主導による民間活力導入の取組だが、今回提言を予定している民間活力導入制度は民間の視点・発想による民間活力導入のための取組。

また、公共サービスにおける新しい担い手を見つけ出すという制度の主旨からすれば、「民間の視点」や「民間の発想」ということばを使った方がいいのではないか。

(委員) 民間活力導入指針による民間活力の導入が円滑に進んでいないことから、その補強として提案公募型の制度を導入すると受け止めているので、そうした点を強調した文章にした方がいいのではないか。

また、記書きされている審議の視点については、もう少し詳しく書いた方がわかりやすいのではないか。

< 提言書(背景・目的)について >

(事務局) 提言書(案)のうち背景・目的について朗読

(委員) 民間活力導入指針による民間活力の導入が円滑に進んでいないという意見があったが、現状として、行政サイドで「事業仕分け」を行い、民間委託や指定管理者制度等の民間活

力の導入がとりあえずは進んでいる。

今回、民間活力の導入がさらにしっかりと進むように、民間の視点・発想による提案公募型の制度を創設するというのが主旨ではないかと考える。

(委員) 民間活力導入指針を策定したのは、民間活力の導入を円滑に進めるためという認識。

(委員) 民間活力導入指針は、民間活力の導入を円滑に進めるだけでなく、導入した場合の事故やトラブルを事前に防ぐための基準という意味合いもある。

今回の制度は、民間活力導入において、これまでのように行政の視点や発想だけで検討するのではなく、民間の視点や発想を取り入れていこうというもの。

(委員) 委員会の立場としては、民間活力導入指針の「補強」として位置づけた方が分かりやすいのではないかと考えた。

(委員) 目的の記載について、「公共サービスの事業内容を積極的に情報公開」とあるが、提案者にのみ公開するのか。

(事務局) 提案の前提として、事業をリスト化して事前に公表していきたい。

(委員) 地方財政において、市税等の収入が減少する反面、社会保障費等の支出は増加している。そういう厳しい財政状況があるから、公共サービスを民間にやってもらわなければならないということを明記すべき。

(委員) 地方財政が豊かであれば、公共サービスはすべて行政で行うべきというものではないのではないか。

市町村合併時の理念として「協働によるまちづくり」という理念があるが、まちづくりはすべて行政任せというのではなく、市民協働ということばに象徴されるように、みんなが参加して行うべき。

行政の持つノウハウと民間の持つノウハウを組み合わせでいった方が、より市民満足度の高い公共サービスができるのではないかと考える。

(委員) もともと、利益が少なく民間が行うことが難しいものが公共サービスとして位置づけられている。

そうした収益性が低い公共サービスを民間に引き受けてもらうためには、ある程度の財政負担が必要となるので、地方財政が豊かであれば、これまでどおり公共サービスは行政が行うというのが基本ではないかと考える。

(委員) 経費の削減という面のみを強調すると、公共サービスの負担が民間にしわ寄せされるという印象を受けるので、あまり強調すべきではないのではないかと考える。

(委員) 文章の体裁について、「背景」や「目的」については、「制度導入の背景」や「制度導入の目的」とした方がいいのでは。

<提言書(具体的な制度設計)について>

(事務局) 提言書(案)のうち具体的な制度設計について朗読

(委員) 「制度設計」という表現は違和感を感じる。

(委員) 以前は「制度の運用に関すること」という記載。

(委員) 「制度の具体的な運用方針」ではどうか。

(委員) 「対象事業」において、「リストに掲げるすべての事業」という記載はまわりくどい。「すべて」ということばは不要。

(委員) 「募集する提案内容」において、否定で文章が終わっているのが気になる。文章の順番を逆にした方がいいのでは。

(委員) 提案に対して、コストの削減とサービスの向上の両方を求めるという表現では要求が厳しく、提案が出にくいのでは。もっと工夫すべき。

(委員) 募集期間や審査期間の目安はできているのか。

提案したけれど、いつまでたっても審査の結果が出ないという事態は避けるべき。

(委員) 年に何回募集するのか、期間はどのぐらいか等、募集する際の要項に記載されるべき事

柄についての記載が抜け落ちている。

(委員) 制度を実行するために、提言書はより具体的な内容にすべき。

(委員) 提言するからには、来年度から導入するかどうか、今年度中に結論が出されるという前提で議論している。

(委員) 第4の項目として、募集に関することという項目を記載すればいい。

(委員) 提案を採用して実施事業者を選定する際、企業については、決算書を提出してもらった方がいいのではないか。

(委員) 先進事例では、募集要項で提出書類について記載している。

(事務局) 提言書では実施事業者の選定までしか記載していないが、事業実施後の検証についても記載した方がいいかもしれない。

(委員) 採用された提案の事業化のために、担当課で実行計画を策定するとしているが、担当課に任せても大丈夫か。

消極的な課が多いと考えられることから、実効性を担保するために、行政改革推進室が入るべきではないか。

(事務局) 最終審査において、市の意思決定機関である地域経営会議で提案の採否と実行について決定しているので、提案を具体的に実行するための計画の策定については担当課の役割とした。

事業化に向けて計画どおりに進んでいるかどうかということについては、当然行政改革推進室でも確認すべきと考えている。

(委員) 行政改革推進室によるチェックについてもぜひ記載して欲しい。

(委員) やらない心配があるから記載すべきという発想では、こういう制度は長続きしないのではないか。

きちんと実行できるような仕組みづくりをすることも必要だが、実際に実行する市の職員に対して信頼がなければ、そもそも制度設計自体が無意味になる。

(委員) これまでの事務局の説明の中で、担当課に任せておいてはなかなか進まないということがあったので、そうした記載をすべきではないかと感じた。

(委員) 募集期間や審査期間等の詳細については、制度を実施する際に、要領や要項を別途定めて記載すればいい。

(委員) 提言書においては、提案募集の概要や方針という表題で、募集要項で定める項目の概要について定めておけばいい。

募集要項で定めなければいけない項目は何か。

(委員) 募集時期や審査の結果が出るまでにどのくらいかかるのかなど。

(委員) 提言書のほかに募集期間等の詳細を定めた募集要項まで委員会で定めるのは大変。

(委員) 企業は採算が取れるかどうかわからない状況では提案してこない。

「第4 委員の個人意見」に記載されている提案者への優遇策や支援策について、提言書の本文の中で記載するか、募集要項の中に記載すべき。

(委員) 事務局で委員の個人意見としてまとめた理由は何か。

(事務局) 制度の前提条件ではなく、運用の中で検討していくべき課題であると考えたので、制度の骨格について定める提言書の本文ではなく、委員からの意見の一つとしてまとめた。

(委員) 委員の個人意見にある受付窓口についての意見は、本文の中で窓口について記載しているので不要。

人的・財的支援の意見についても、行政が個人や企業に財政的支援を行うべきものではないと考えるので不要。

(委員) 利益が出るかどうか不透明な制度では、企業は提案してくれない。

制度がうまく活用されるためには、少なくともある一定期間、財政的支援を行うことを記載すべき。

(委員) 財政的支援等の議論については、募集する提案内容のうち、民間に事業を移譲する提案

に限定される。

また、制度をうまく活用してもらうために、担当課には提案の窓口として提案者との協働により提案を完成させることのほかに、提案を待つだけでなく積極的に働きかけることも記載している。

この制度を導入するだけですべての課題が解決するものではなく、いろいろな手立てを行う必要がある。

(委員) 委員会として議論しているのであるから、委員の個人意見についての記載は不要では。

(委員) 行財政改革大綱について答申した際にも、委員会として集約できなかった意見をまとめて提出した。

審議会が提言する内容がそのまま市の制度として実行されるのではなく、市としての議論が行われた上で実行される。

(委員) 市の議論の中で財政的支援についてもよく検討して欲しい。

(委員) 委員の個人意見にある「提案窓口を行政改革推進室に一本化する」という意見については不要。

後段の提案の取扱いについての精神は本文のどこかで活かして欲しい。

また、提案者への優遇策・支援策の意見については、悪用される可能性も否定できないので、記載しない方がいいのではないか。

(委員) 実施事業者の選定において、民間が苦労して考えてアイデアを盛り込んだ提案に報いるために、提案者のアイデアや工夫を重要視する場合や競争入札になじまない場合については、競争入札によらずに提案者を実施事業者として選定することを記載した方がいい。

(委員) 民間活力導入指針においては、競争によらないで相手方を選定する場合を定めている。

民間活力導入指針における基準とは多少ニュアンスが異なるが、提案公募の制度においても競争によらずに実施主体を選定することを定めた方がいいということか。

(委員) 提案が採用されても、改めて競争入札で受託者を決めるというのでは提案者が提案する気にならない。

(委員) 制度の重要なポイントとなる。提案してもらうために、明確に記載しておいた方がいい。

<まとめ>

提言書(案)の修正については、正副会長に一任し、次回、提言する前に内容の確認を行う。

3 次回の日程について

・9月18日(金) 午後4時から 上田市役所本庁舎3階 第1応接室

4 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。